

令和 2 年 7 月 28 日

「府政運営の基本方針 2020」改定（案）

第 1 基本方針

1. 基本的な考え方
2. 政策創造の方向性（重点的に取り組む分野）
3. 行財政改革

第 2 知事重点事業

「府政運営の基本方針」とは…

大阪府がめざす将来像の実現に向け、「政策創造（重点的に取り組む分野）」や「行財政改革」等に関し、全庁統一の視点により取り組むべき府政の大きな方向性を示すもの。

新型コロナウイルスが、世界でパンデミック化し、府民の命や暮らし、社会経済活動などにも様々な影響を及ぼしている。これらの影響を踏まえ、府民の命を最優先に、感染拡大の抑制と社会経済活動の維持との両立に重点的に取り組んでいくため、以下の通り、基本方針を改定する。

第1 基本方針

1. 基本的な考え方

新型コロナウイルスが、世界中の人々の尊い命と健康を脅かし、経済にも大打撃を与えている。そのような中、府では、府民の命を守ることを最優先に、感染拡大の第1波を抑え込む一方で、コロナにより経済活動が停滞し、大きな影響が生じている事業者に対する支援金や新たな制度融資の創設など、かつてない規模の対策を講じている。

一旦は落ち着いたかに見えた感染者数の状況が日々変化するなど、コロナとの厳しい闘いは長期戦となる。「コロナとの共存」を前提に、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念も踏まえ、真に支援が必要な府民や事業者をしっかり支えながら、未曾有の危機を乗り越えていく。そして、2025年大阪・関西万博も見据え、コロナを克服した先にある、「世界の中で躍動し、成長し続ける大阪」の未来をつくっていく。

そのために、医療・経済の両面から府民の命を守るため、感染拡大の抑制と社会経済活動の維持との両立を図る。

まず、今後の感染拡大の波に備え、「大阪モデル」による感染拡大防止の推進をはじめ、検査・医療提供体制の確保・充実やクラスター対策の強化などにより、感染症対策を最大限に講じつつ、社会経済活動のダメージを最小限に抑えていく。

あわせて、大阪経済を支える取組みを強力に後押しする。外出自粛等により深刻な影響を受けている、宿泊、観光、飲食関連産業などに対する需要喚起の取組みを推進するとともに、雇用の不安を抱える女性や高齢者、若者に対する支援など、事業の継続や雇用を守る取組みを強化していく。

さらに、コロナ禍の暮らしを支えるセーフティネットを充実させる。所得の減少により生活に不安を抱える方や、高齢者、障がいのある方などが、安心して暮らせるよう、府民の生活を支える取組みをきめ細かく講じていく。

子どもたちに対しては、オンライン授業を含むICT教育の環境整備や、部活動の全国大会中止を受けた代替大会の開催支援など、学びを保障し、成長を育む取組みを推進する。

また、コロナによって、これまでの社会経済活動全般において、考え方や価値観が大きく転換。社会の変容を見据え、テレワークの推進や「3密」を回避する取組みなど、「新しい生活様式」への対応促進を図る。

そして、こうしたコロナ対策に重点的に取り組むとともに、コロナを乗り越えた先にある大阪の成長・発展の基盤を確かなものにしていく。

成長・発展を支える安全・安心に引き続き万全を期すため、これまで多くの自然災害に見舞われた教訓を糧に、災害対応力の強化を図る。

また、コロナ後の日本経済をけん引し、大阪の成長の起爆剤となる、2025年大阪・関西万博の成功に向けた準備をはじめ、府域全体のスマートシティ化やスタートアップ・エコシステムの構築、IR誘致の推進などの取組みを着実に進めていく。

コロナをはじめ、自然災害など様々な危機リスクを抱える我が国において、今まさに求められるのは、東京と並ぶ「強い自治体」。東西二極の一極として、日本の成長をけん引する「副首都・大阪」を早急につくり上げなければならない。「副首都・大阪」へと力強く前進できるよう、持続可能な成長・発展の基盤となる大阪都構想の実現をめざす。

施策の推進にあたっては、市町村・企業・大学等とより一層連携していくとともに、最前線で行政サービスを担う市町村の基礎自治機能の充実を図るため、積極的なサポートを行うなど、全ての関係者の力を結集し、取組みを進めていく。

2. 政策創造の方向性（重点的に取り組む分野）

令和 2 年度の今後の府政運営にあたっては、基本的な考え方に沿って、「命を守る最大限の感染症対策」を政策として上位に位置付けるとともに、「大阪経済を支える集中的取組み」に重点的に取り組むこととする。

あわせて、「暮らしを支えるセーフティネットのさらなる充実」に注力するとともに、「コロナを乗り越えた先にある大阪の成長・発展の基盤づくり」を着実に推進していく。

以上の柱立てで、次の重点的に取り組む分野を設定し、全庁一丸となって政策創造を図る。

（1）命を守る最大限の感染症対策

- 今後の感染拡大の波に備えた検査・医療提供体制の確保・充実、クラスター対策の強化
- 重症化リスクの高い府民への対応強化
（院内感染対策の強化、福祉施設における感染防止策の推進など）

（2）大阪経済を支える集中的取組み

- 打撃を受けている産業に対する需要喚起などの取組みの推進
- 事業の継続と雇用を守る取組みの強化

（3）暮らしを支えるセーフティネットのさらなる充実

- 府民生活を支える取組みの強化
- コロナ禍における子どもたちの学びの保障、成長を育む取組みの推進
- 「新しい生活様式」への対応促進

（4）コロナを乗り越えた先にある大阪の成長・発展の基盤づくり

- 自然災害の教訓を踏まえた災害対応力の強化
- 将来の大阪の成長・発展を担う取組みの推進
（万博成功に向けた準備、スマートシティ化の推進、スタートアップ・エコシステムの構築、IR 誘致の推進など）

3. 行財政改革

コロナ対策への財源の重点配分や事務事業等の見直しを機動的に行うとともに、府民・企業・市町村・国との連携を深め、社会全体で課題解決する「起点」としての役割を果たすなど、「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を視点に、自律的で創造性を発揮する行財政運営を行う。

（1）健全で規律ある財政運営の実現

◇令和 2 年度予算編成の基本的な考え方

依然として厳しい財政状況が続く中、これまで、医療・経済の両面から府民の命を守るため、累次の補正予算を編成しており、今後も、コロナ対策やコロナを乗り越えた先にある大阪の成長・発展のための施策に限られた財源の重点配分を行う。

そうした中でも、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないことを基本に、財政規律、計画性及び透明性の確保に取り組み、健全で規律ある財政運営を行っていく。

◇厳しい財政状況への対応

これまで、医療・経済の両面から府民の命を守るため、多額の財政調整基金を取り崩し、様々な対策を機動的に講じてきた。

2 年 2 月の「財政状況に関する中長期試算 [粗い試算]」では、今後も多額の収支不足額が続くと見込まれており、さらに、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響により、財政状況が一層厳しいものになることから、国交付金等の活用や、年度を通じた効果的・効率的な予算執行により、必要な財源確保に努める。

（2）組織運営体制

◇令和 2 年度の組織体制と人員編成

事務事業の見直しや事務の効率化等による組織のスリム化に努めつつ、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に必要な組織人員体制の整備を行うとともに、部局横断的な応援体制を敷いて柔軟な人員配置を図る。

◇働き方改革の実現

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえつつ、大阪府庁版「働き方改革」をさらに進化させ、柔軟な働き方をより進めるとともに、長時間労働の是正などに一層取り組み、働く職員の心身の健康確保・ワークライフバランス・女性活躍の促進等を図る。

(3) 事務事業シフト

◇令和 2 年度の事務事業や組織・人員体制の見直し

新型コロナ対策に集中的・重点的に取り組むため、令和 2 年度当初予算で編成した事務事業や組織・人員体制について、緊急避難的に見直しを行う。

これにより確保した財源や人員については、新型コロナにかかる事業や組織体制の強化等に活用する。

第 2 知事重点事業

知事重点事業は、「第 1 基本方針」に基づき、事務事業シフト会議による事務事業の見直しや、9 月補正予算編成作業等を踏まえ、決定する。